

コロナ禍の生活・事業を支えるための支援一覧

支援制度
(個人向け)支援制度
(事業者向け)

支援名	内容	問い合わせ
地域活性 ^{かけはし} ×梁商品券 (使用期間は 12 月 31 日(土)まで)	7 月 1 日時点で高梁市に住民登録がある人に 3000 円の商品券を配布	産業振興課 ☎21-0229
※「地域活性×梁商品券」をまだ受け取っていない人は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)をお持ちの上、産業振興課へ受け取りに来てください。		
子育て世帯生活支援特別給付金	低所得のひとり親世帯が住民税均等割の非課税世帯などへ子ども 1 人当たり 5 万円を支給	こども未来課 ☎21-0288
休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業の雇用者へ日額最大 1 万 1000 円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
市税の納税猶予	一時的に市税などを納付することができない場合に納税を猶予	税務課 ☎21-0215
国民健康保険税の減免	主な生計維持者の収入が 3 割以上減少するなど要件を満たす場合に減免	税務課 ☎21-0214
介護保険料の減免		
後期高齢者医療保険料の減免		
国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者向け 傷病手当金の支給	感染などで勤務ができなくなり、給与を受け取ることができなくなった人への手当金	地域医療連携課 ☎21-0258
国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減った人の国民年金の支払いを免除・納付猶予(令和 2 年 2 月～令和 5 年 6 月)	日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0570
一時的な市営住宅の提供	住居を失う恐れがある人などに市営住宅を一時的に提供	都市整備課 ☎21-0237
住居確保給付金	住居を失う恐れがある人などへ家賃を支援	高梁市生活あんしんサポートセンター ☎22-9111
生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できず、一定の要件を満たす世帯へ支給	福祉課 ☎21-0266
農業者等コロナ対策応援金	感染症の影響で令和 3 年の売上額が減少した農林漁業者へ個人 10 万円、法人 20 万円	農林課 ☎21-0223
特定事業継続支援金	市内の運送事業者に対して、売上額が 20%以上減少している事業者へ支援金を交付	産業振興課 ☎21-0229
雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	ハローワーク高梁 ☎22-2291
雇用安定助成金	国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に対し、その額の 3%を上乗せして助成	産業振興課 ☎21-0229
セーフティネット保証 4 号(突発災害)・5 号(業況悪化)	運転資金や設備資金の融資認定	岡山県信用保証協会 ☎086-243-1121 産業振興課 ☎21-0229

個人向け

事業者向け